

安心・安定のための対策

雇用の安定のために

- ・ 派遣契約・雇用契約の長期化
- ・ 派遣元による教育訓練の実施

指
針

安心・納得して働くために

- ・ 就業条件明示の徹底
- ・ 労働基準法等の義務の徹底
- ・ 派遣料金などの情報公開
- ・ 安全衛生教育の徹底

省
令

指導監督の徹底のために

- ・ 日雇派遣の報告を義務化
- ・ 日雇派遣であっても派遣先責任者の選任、就業の記録をつけることを義務化

強力な指導監督等（労働基準行政と連携）
労働局による派遣元及び派遣先に対する

効果 = 安心・安定を実現

労働者保護に欠ける日雇派遣の一掃

- できる限り長期間の派遣を行う
- 派遣労働者の知識・技能を向上させる
- 就業条件をきちんと明示し、約束通りに働かせる
- 労働者派遣法、労働基準法等の違反をしない
- 情報公開を積極的に自ら行う